重要事項説明書

訪問介護
札幌市訪問介護相当型サービス

利用者：　　様

事　業　者　：　株式会社TREE
実施事業所：　TREE 訪問介護ステーション

訪問介護・札幌市訪問介護相当型サービス

重要事項説明書

〔令和　年　　月　　日現在〕

1 当事業所が提供するサービスについての相談・苦情および連絡窓口

TEL： 070 － 1371 － 6660

2 事業所の概要

(1)事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	TREE 訪問介護ステーション
所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西七丁目2番地2アセットプランニング大通ビル10F
介護保険指定番号	訪 問 介 護 / 第 1 号 訪 問 事 業 (指定番号 0170516371)
サービスを提供する地域	札幌市内全域

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。

(2)　営業時間

月～金	午前8:00～午後6:00

※ (8／13～8／15、 12／29～1／3を除く)

※ 上記営業時間以外の希望がある場合はご相談下さい。

(3)　職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	初任者研修	1		1
サービス提供責任者	介護福祉士	2		2
	実務者研修修了者			
サービス従業者	介護福祉士			
	実務者研修修了者	1		1
	介護職員初任者研修修了者	1		1

(4)　サービス提供の時間帯

	通常時間帯 8:00～18:00	早朝 6:00～8:00	夜間 18:00～21:00
月～金	○	△	△
土・日	△	×	△

※△印の時間帯をご希望の方はご相談下さい。

(5)　事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

3 サービス内容

(1)　身体介護

①食事介助　② 入浴介助　③ 排泄介助　④ 清拭　⑤ 体位変換 等

(2)　生活援助

① 買い物　② 調理　③ 掃除　④ 洗濯　等

(3)　その他サービス

① 介護相談　等

4 利用料金

(1)利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は原則として基本料金(料金表)の 1 割～3 割(負担割合証に準ずる)です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

〔料金表―基本料金・通常時間〕

<table>
<tr><td rowspan="2">【訪問介護】
身体介護
(1回あたり)</td><td>20分未満</td><td>20分～30分未満</td><td>30分
～1時間未満</td><td>1時間以上～
1時間30分未満</td><td>1 時間30分以上
(30分増すごとに)</td></tr>
<tr><td>1,664円</td><td>2,491円</td><td>3,951円</td><td>5,789円</td><td>837円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生活援助
(1回あたり)</td><td></td><td>20分以上45分未満</td><td>45分以上</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>1,827f円</td><td>2, 246円</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">【訪問介護相当型】

(1回あたり)

(毎回利用)</td><td></td><td>週1回(45 分未満)</td><td>週1回(45～60 分未満)</td><td>週1回(60 分以上)</td><td rowspan="2">週1回月額
12,001円</td></tr>
<tr><td></td><td>1, 991円/回</td><td>2, 685円/回</td><td>2, 736円/回</td></tr>
<tr><td></td><td>週2回(45 分未満)</td><td>週2回(45～60 分未満)</td><td>週2回(60 分以上)</td><td rowspan="2">週2回月額
23,983円</td></tr>
<tr><td></td><td>1, 991円/回</td><td>2, 685円/回</td><td>2, 777円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">週2回以上</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">38, 053円/月額</td></tr>
</table>

※ 上記料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。

※ やむを得ない事情で、且つ利用者の同意を得て、サービス従業者2人で訪問した場合は2人分の料金をいただきます。

※ 初回のサービス提供責任者のサービス(または同行)は、200単位 2,042円をいただきます。

(2)　交通費

前記2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

通常のサービス実施地域を越えてサービス提供する場合には、サービス従業者が訪問するための交通費の実費をいただきます。

・通常の実施地域を越えた地点から居宅まで　　1 ㎞毎に　　300円

(3)　キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。(連絡先: 070 － 1371 － 6660)

・ご利用日の前営業日の18時までにご連絡いただいた場合	無　料
・上記以外の場合	1 回に付き 3000 円を請求いたします。

※ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。

(4)　その他

① 利用者のご自宅でサービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気、電話等の費用は利用者負担となります。

② 買い物同行などで交通機関を利用した場合、サービス従業者の交通費は利用者負担となります。

③ 料金の支払方法

料金の支払方法は、毎月月末締めとし、翌月 15 日までに当月分の料金を請求いたしますので、末日までにお支払いください。お支払い方法は、指定口座へ振込、もしくは現金払いとさせていただきます。

④ まれに、交通事情によりサービス時間が多少前後することがございますがご了承ください。

⑤ サービス期間中、当事業所のヘルパーが同行研修する場合がございますのでご了承ください。

⑥ 利用者のご希望に沿ってヘルパーを決めておりますが、固定ヘルパーご希望の場合必ずしもご希望に添えない場合がございます。やむを得ずヘルパーが変更する場合もございますのでご了承下さい。

⑦ 誠に恐縮ではございますが、お茶・お菓子などの心遣いはご遠慮下さい。

5 サービスの利用方法

(1)サービスの利用開始

まずはお電話などでお申し込みください。当ステーション職員がお伺いいたします。重要事項説明書の説明と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※　居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2)サービスの終了

① 利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の 1 週間前までに文書でお申し出ください。

② 当ステーションの都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、14 日の予告期間をおいて理由を示した文書で通知いたします。

③ 自動終了(以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービス終了します)

- 利用者が介護保険施設に入所した場合
- 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当〔自立〕と認定された場合
- 利用者が死亡した場合

④ その他

- 当ステーションが正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座に契約を解約することができます。
- 利用者が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらずその期限までに支払わない場合、または利用者やご家族の方などが、当ステーションや当ステーションのサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、当ステーションにより文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

(3)事故発生時の対応

利用者に対する指定訪問介護のサービス提供により事故が発生した場合は、区市町村、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずる。賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行ないます。

6 当ステーションの訪問介護サービスの特徴など

事　　項	有無	備　　考
ホームヘルパーの変更の可否	有	
男性ヘルパーの有無	有	
従業員への研修の実施	有	随時、実施

7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	
主治医への連絡基準		

8 サービス内容に関する相談・苦情

(1)　事業所相談・苦情窓口　　電話　070 － 1371 － 6660

担当者　サービス提供責任者　　小林 よし子

担当者　サービス提供責任者　　小峰 健太

受付日及び受付時間　月曜日～金曜日　8時から18時

(2)　その他(当社以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。)

9 当法人の概要

法人名称　株式会社TREE

代表者　代表取締役 小林 佳祐

所在地　札幌市中央区大通西七丁目2番地2アセットプランニング大通ビル10F

電話番号　011-301-9600

上記重要事項を説明いたしました。

事業所　TREE訪問介護ステーション

説明者　サービス提供責任者　　印

事業者より上記重要事項の説明を受けました。

令和　　年　　月　　日

利用者氏名　　印

代理人氏名　　印